

証券コード 6240  
平成30年6月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8  
ヤマシンフィルタ株式会社  
代表取締役社長 山 崎 敦 彦

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号<br>パシフィコ横浜 会議センター 5階<br>503会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件   |
| 第2号議案           | 監査等委員である取締役3名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会終了後、事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamashin-filter.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamashin-filter.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における当社グループの主要市場である油圧ショベルを中心とした建設機械市場においては、日本では、堅調な企業収益を背景に、設備投資は増加基調に推移するなど、景気回復が持続し、需要は前年を上回りました。北米では、堅調な住宅着工件数の推移を受け、需要の増加が継続し、欧州でも需要は堅調に推移しました。中国では、インフラ投資の拡大に伴う建設機械の大幅な需要の増加が継続し、東南アジアでは、インドネシアを中心に需要は全体で増加しました。

このような環境の中、当社グループは、経営戦略上の中期的な目標として「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」を掲げ、中期的な視野に立った成長投資のため、①新素材の開発・製品化、及び拠点集約による研究開発体制の効率向上のための研究開発拠点の新設に係る土地・建物購入投資、②既存事業及び新素材の開発・製品化に係る、生産設備、研究開発設備等への設備投資、並びに③将来のM&Aを含む資本・業務提携等のための増資を決議し、92億22百万円の資金調達を実施いたしました。

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）においては、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品を主軸に、フィルタ製品のラインナップの充実を図り、建設機械メーカーの需要拡大に努めました。また、中国・アジア市場において、補給部品の純正率向上に建設機械メーカーと共同で取り組み、純正部品の採用率向上に努めました。更には、前期より引き続き、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクト「Project PAC 17」を立ち上げ、同プロジェクトを着実に遂行することで収益性の改善を実現し、企業価値の向上を図りました。

以上の結果、売上高は131億68百万円（前期比31.6%増）となり、営業利益は19億10百万円（前期比99.5%増）、経常利益は18億24百万円（前期比95.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億49百万円（前期比95.2%増）となりました。

## 事業別売上高

事業区分	第 62 期 (平成29年3月期) (前連結会計年度)		第 63 期 (平成30年3月期) (当連結会計年度)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
建機用フィルタ	8,705百万円	87.0%	11,768百万円	89.4%	3,063百万円	35.2%
産業用フィルタ	475百万円	4.7%	526百万円	4.0%	51百万円	10.8%
プロセス用フィルタ	826百万円	8.3%	873百万円	6.6%	46百万円	5.6%
合 計	10,007百万円	100.0%	13,168百万円	100.0%	3,160百万円	31.6%

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した無形固定資産等を除く当社グループの設備投資の総額は6億30百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

研究開発用機械設備                      新規設備購入

#### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

#### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、第三者割当てによる新株式を発行し、これにより92億22百万円の資金調達を行っております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成27年 3月期)	第 61 期 (平成28年 3月期)	第 62 期 (平成29年 3月期)	第 63 期 (当連結会計年度) (平成30年 3月期)
売 上 高 (千円)	10,703,433	9,458,422	10,007,116	13,168,071
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	430,693	183,988	640,072	1,249,722
1株当たり当期純利益 (円)	38.35	14.79	10.29	19.71
総 資 産 (千円)	9,347,662	9,523,812	10,158,093	20,765,611
純 資 産 (千円)	6,351,216	6,201,696	6,652,545	16,999,231
1株当たり純資産額 (円)	510.63	498.61	106.97	245.69

(注) 1. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第60期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(注) 2. 当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 60 期 (平成27年 3月期)	第 61 期 (平成28年 3月期)	第 62 期 (平成29年 3月期)	第 63 期 (当事業年度) (平成30年 3月期)
売 上 高 (千円)	9,585,281	8,581,384	9,314,887	11,831,048
当 期 純 利 益 (千円)	42,577	130,721	617,974	1,082,755
1株当たり当期純利益 (円)	3.79	10.51	9.94	17.07
総 資 産 (千円)	7,250,606	7,713,743	8,794,339	18,988,405
純 資 産 (千円)	4,630,301	4,567,824	5,054,550	15,161,164
1株当たり純資産額 (円)	372.27	367.25	81.28	219.12

(注) 1. 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第60期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(注) 2. 当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、当該株式分割が第62期の期首に行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
YAMASHIN AMERICA INC.	2,000千米ドル	100%	フィルタ販売
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA	163千ユーロ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	500百万円	100%	フィルタ製造
YAMASHIN THAI LIMITED	110百万バーツ	100%	フィルタ販売
YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.	70万人民元	100%	フィルタ販売
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	1,000万人民元	100%	フィルタ研究・開発・販売
Y S K 株式会社	3百万円	100%	フィルタ製造

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期的な目標として「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」を掲げ、時価総額1兆円企業、更にはその先を見据えて、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

#### ① 事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタについては、当社グループの強みである油圧ショベルの作動油回路用フィルタ製品に加え、燃料用フィルタ、エンジンオイル用フィルタといった新製品の開発に積極的に取り組み、あわせてICT（情報通信技術）やIoT（Internet of Things）による高機能化や高付加価値化を進め、新サービス展開するための技術開発を行っております。また、建機用フィルタ市場における補給部品の販売は、当社グループの重要な収益ドライバーとなっており、今後も継続的に強化・促進いたします。これらの取り組みにより、フィルタ製品のラインナップの充実を図ることで建設機械メーカーの顧客満足度と信頼度を高め、当社製品の需要を高めてまいります。

また、工作機械などの産業機械向けには作動油・潤滑油用フィルタなどの市場分野において、また生産工程で使用される製造プロセス向けには洗浄・飲料用フィルタなどの市場分野において、既存製品で培った当社グループ独自の技術・開発力のみならず、M&Aなどによる外部資源の活用を通じて、新事業分野・新顧客の開拓に積極的に取り組んでまいります。

## ② 収益性の改善

顧客ニーズに柔軟に応えるためには、納期対応力と価格競争力を向上させることが重要であると考えております。当社グループでは、グローバルな視野で販売、生産、開発及び物流拠点の最適化を図ることでサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえたグローバルな製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで収益性の改善を図ってまいります。

## ③ 人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後はより一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ（人材の多様性）を踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り組んでまいります。

## ④ ガバナンスの更なる充実

当社グループの持続的成長と中期的企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考えております。

当社グループは、牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上を図り、アカウンタビリティ（説明責任）をより明確にするよう努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業区分	事業内容
建機用フィルタ	油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダ、クレーン等の建設用機械向けフィルタ
産業用フィルタ	工作機械、プレス機等の一般産業機械向けフィルタ
プロセス用フィルタ	純水用フィルタ、洗浄用フィルタ、薬液液溶剤用フィルタ、精密洗浄フィルタ、プロセスフィルタ

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

### ① 当社

本 社	横浜市中区
佐 賀 事 業 所	佐賀県三養基郡上峰町
横 浜 開 発 セ ン タ	横浜市磯子区

### ② 子会社

YAMASHIN AMERICA INC.	Illinois,USA
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBA	Brussels,Belgium
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	Cebu,Philippines
YAMASHIN THAI LIMITED	Bangkok,Thailand
YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.	Changning,Shanghai,China
YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.	Suzhou Jiangsu,China
Y S K 株式会社	佐賀県三養基郡上峰町

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
514 (397) 名	37名増 (60名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれています。
3. 当社グループはフィルタ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
129 (66) 名	16名増 (23名増)	38.1歳	8.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員数には、パート、嘱託社員及び派遣社員が含まれています。



**(8) 主要な借入先の状況** (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	90,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 (注)	45,000千円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	15,000千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行へ名称を変更しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 203,580,000株  
 (注) 平成29年11月6日開催の取締役会決議により、平成29年12月1日付で株式分割（1株を5株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は162,864,000株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 69,190,000株  
 (注) 1. 平成29年12月1日付で株式分割（1株を5株に分割）により、発行済株式の総数は49,752,000株増加しております。  
 2. 行使価額修正条項付新株予約権等の行使により、発行済株式の総数は7,000,000株増加しております。
- ③ 株主数 20,244名  
 ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社やまびこホールディングス	24,055 千株	34.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,126	7.4
山 崎 裕 明	3,814	5.5
山 崎 敬 明	3,814	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,806	2.6
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIN/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,010	1.4
山 崎 敦 彦	997	1.4
野村信託銀行株式会社 (投信口)	944	1.3
株式会社三井住友銀行	900	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	867	1.2

(注) 持株比率は自己株式140株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
 該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 崎 敦 彦	(兼) 品質保証本部長
取 締 役	大 越 和 弘	営業本部長 (兼) 産業フィルタ営業部 部長 YAMASHIN THAI LIMITED取締役 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事
取締役 (常勤監査等委員)	鴨 頭 齊	
取締役 (監査等委員)	福 崎 真 也	株式会社コロワイド 社外取締役 (監査等委員) 福崎法律事務所代表弁護士
取締役 (監査等委員)	鈴 木 正	

- (注) 1. 取締役鴨頭斉氏、取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役鴨頭斉氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定した理由は、社内事情に精通した者が、会議等への出席や内部監査部門等との連携を密に図ることを通じて、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。  
 3. 取締役鴨頭斉氏は、財務・経理部門等での実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役鴨頭斉氏、取締役福崎真也氏、取締役鈴木正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 当事業年度中における取締役の地位、担当の異動は次のとおりです。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
山 崎 敦 彦	代表取締役社長 (兼) 内部監査室長 (兼) 品質保証本部長	代表取締役社長 (兼) 品質保証本部長	平成30年1月1日
大 越 和 弘	取締役営業本部長 (兼) 産業フィルタ営業部 部長 (兼) 営業管理部 部長 (兼) YAMASHIN THAI LIMITED取締役 (兼) YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事	取締役営業本部長 (兼) 産業フィルタ営業部 部長 (兼) YAMASHIN THAI LIMITED 取締役 (兼) YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長 (兼) YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事	平成30年1月1日

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### ③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （-）	157百万円 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	24 （24）
合 計 （うち社外役員）	5 （3）	181 （24）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額54百万円（取締役2名に対し54百万円）。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査等委員である取締役福崎真也氏は、株式会社コロワイドの監査等委員である社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等 鴨 頭 齊 委員)	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また監査等委員会18回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等 福 崎 真 也 委員)	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また監査等委員会18回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 (監査等 鈴 木 正 委員)	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また監査等委員会18回の全てに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の方針・内容、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.ほか4社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- ④ 責任限定契約の内容の概要  
責任限定契約は締結しておりません。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関する方針は、将来の成長に向けた戦略的投資に必要な内部留保の充実と総還元性向（注）を踏まえた利益還元とのバランスを勘案して決定することとしています。

当事業年度につきましては、平成30年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

### ①株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円20銭 総額 152,217,692円

なお、中間期において、中間配当金普通株式1株につき金7円を実施しておりますので、当期の年間配当金は普通株式1株につき金9円20銭となります。

（注）当社は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施いたしました。上記配当金額は、株式分割後の基準にて換算した金額であります。なお、株式分割前基準にて換算した場合、1株当たりの配当金は、中間配当金7円、期末配当金11円となり、合計で18円（前事業年度から6円増配）となります。

### ②剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

（注）総還元性向＝{(配当金総額＋株主優待＋自己株式取得)÷親会社株主に帰属する当期純利益}×100

# 連結貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,197,867</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,969,061</b>
現金及び預金	11,619,663	支払手形及び買掛金	1,517,983
受取手形及び売掛金	3,365,720	1年内償還予定の社債	200,000
商品及び製品	1,063,926	1年内返済予定の長期借入金	150,000
原材料及び貯蔵品	735,476	未払金	341,308
繰延税金資産	220,047	未払法人税等	380,304
その他	193,032	賞与引当金	175,825
<b>固定資産</b>	<b>3,567,743</b>	役員賞与引当金	54,582
<b>有形固定資産</b>	<b>1,653,700</b>	その他	149,058
建物及び構築物	490,146	<b>固定負債</b>	<b>797,318</b>
機械装置及び運搬具	470,245	社債	400,000
工具、器具及び備品	236,395	退職給付に係る負債	175,126
土地	155,488	資産除去債務	160,000
建設仮勘定	299,794	その他	62,192
その他	1,629	<b>負債合計</b>	<b>3,766,379</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>412,590</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	410,305	<b>株主資本</b>	<b>16,969,171</b>
その他	2,284	資本金	5,434,127
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,501,452</b>	資本剰余金	5,174,127
投資有価証券	1,356,206	利益剰余金	6,361,069
退職給付に係る資産	10,439	自己株式	△152
差入保証金	114,717	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>30,060</b>
その他	20,089	その他有価証券評価差額金	△21,945
<b>資産合計</b>	<b>20,765,611</b>	為替換算調整勘定	52,005
		<b>純資産合計</b>	<b>16,999,231</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>20,765,611</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,168,071
売 上 原 価		7,094,013
売 上 総 利 益		6,074,058
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,163,391
営 業 利 益		1,910,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,187	
受 取 配 当 金	972	
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	1,940	
補 助 金 収 入	6,145	
そ の 他	3,853	18,098
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,476	
為 替 差 損	47,560	
株 式 交 付 費	38,839	
支 払 手 数 料	2,000	
そ の 他	8,351	104,227
経 常 利 益		1,824,537
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34,928	34,928
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,522	3,522
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,855,944
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	603,801	
法 人 税 等 調 整 額	2,420	606,221
当 期 純 利 益		1,249,722
親会社株主に帰属する当期純利益		1,249,722



## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	822,642	562,642	5,228,227	-	6,613,512
当連結会計年度変動額					
新株の発行	4,611,485	4,611,485			9,222,970
剰余金の配当			△174,132		△174,132
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,249,722		1,249,722
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			57,250		57,250
自己株式の取得				△152	△152
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	4,611,485	4,611,485	1,132,841	△152	10,355,658
当連結会計年度末残高	5,434,127	5,174,127	6,361,069	△152	16,969,171

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	2,881	36,150	39,032	6,652,545
当連結会計年度変動額				
新株の発行			-	9,222,970
剰余金の配当			-	△174,132
親会社株主に帰属する 当期純利益			-	1,249,722
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			-	57,250
自己株式の取得			-	△152
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△24,827	15,855	△8,971	△8,971
当連結会計年度変動額合計	△24,827	15,855	△8,971	10,346,686
当連結会計年度末残高	△21,945	52,005	30,060	16,999,231

# 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,822,329</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,094,202</b>
現金及び預金	10,750,174	支払手形	318,020
受取手形	295,190	電子記録債務	369,360
電子記録債権	519,173	買掛金	1,105,105
売掛金	2,016,203	1年内償還予定の社債	200,000
商品及び製品	660,509	1年内返済予定の長期借入金	150,000
原材料及び貯蔵品	138,874	未払金	295,000
前払費用	39,389	未払費用	70,715
繰延税金資産	136,230	未払法人税等	351,736
未収入金	195,326	預り金	14,661
未収消費税等	71,191	賞与引当金	163,628
その他	64	役員賞与引当金	54,582
<b>固定資産</b>	<b>4,166,076</b>	その他	1,390
<b>有形固定資産</b>	<b>1,073,982</b>	<b>固定負債</b>	<b>733,039</b>
建物	224,676	社債	400,000
構築物	14,517	退職給付引当金	173,039
機械及び装置	294,129	資産除去債務	160,000
車両運搬具	0	<b>負債合計</b>	<b>3,827,241</b>
工具、器具及び備品	85,375	<b>(純資産の部)</b>	
土地	155,488	<b>株主資本</b>	<b>15,183,109</b>
建設仮勘定	299,794	資本金	5,434,127
<b>無形固定資産</b>	<b>408,776</b>	資本剰余金	5,174,127
ソフトウェア	406,537	資本準備金	5,174,127
その他	2,238	<b>利益剰余金</b>	<b>4,575,007</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,683,317</b>	利益準備金	43,300
投資有価証券	1,356,206	その他利益剰余金	4,531,707
関係会社株式	977,243	別途積立金	3,000,000
関係会社出資金	133,362	繰越利益剰余金	1,531,707
出資金	1,800	<b>自己株式</b>	<b>△152</b>
繰延税金資産	118,159	評価・換算差額等	△21,945
差入保証金	96,546	その他有価証券評価差額金	△21,945
<b>資産合計</b>	<b>18,988,405</b>	<b>純資産合計</b>	<b>15,161,164</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>18,988,405</b>

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,831,048
売 上 原 価		7,458,043
売 上 総 利 益		4,373,004
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,274,352
営 業 利 益		1,098,652
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	287	
有 価 証 券 利 息	2,441	
受 取 配 当 金	385,334	
そ の 他	2,972	391,036
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,384	
社 債 利 息	4,070	
株 式 交 付 費	38,839	
為 替 差 損	19,912	
支 払 手 数 料	2,000	
そ の 他	6,102	74,310
経 常 利 益		1,415,378
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34,928	34,928
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	3,264	3,264
税 引 前 当 期 純 利 益		1,447,042
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	398,101	
法 人 税 等 調 整 額	△33,814	364,287
当 期 純 利 益		1,082,755

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					別 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	822,642	562,642	562,642	43,300	3,000,000	623,083	3,666,383	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	4,611,485	4,611,485	4,611,485				-	
剰 余 金 の 配 当			-			△174,132	△174,132	
当 期 純 利 益			-			1,082,755	1,082,755	
自己株式の取得			-				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-				-	
当 期 変 動 額 合 計	4,611,485	4,611,485	4,611,485	-	-	908,623	908,623	
当 期 末 残 高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	1,531,707	4,575,007	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	-	5,051,668	2,881	2,881	5,054,550
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		9,222,970		-	9,222,970
剰 余 金 の 配 当		△174,132		-	△174,132
当 期 純 利 益		1,082,755		-	1,082,755
自己株式の取得	△152	△152		-	△152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	△24,827	△24,827	△24,827
当 期 変 動 額 合 計	△152	10,131,440	△24,827	△24,827	10,106,613
当 期 末 残 高	△152	15,183,109	△21,945	△21,945	15,161,164

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ヤマシンフィルタ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ヤマシンフィルタ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 ㊞  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマシンフィルタ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

ヤマシンフィルタ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 鴨頭 齊 ㊟

監査等委員 福崎 真也 ㊟

監査等委員 鈴木 正 ㊟

(注) 監査等委員鴨頭齊、福崎真也及び鈴木正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株式数
1	やま ぶき あつ ひこ 山 崎 敦 彦 (昭和28年5月25日)	昭和55年5月 当社取締役 昭和62年4月 当社取締役営業部長 平成2年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成29年4月 当社内部監査室長 当社品質保証本部長（現任）	997,660株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	おお こし かず ひろ 大 越 和 弘 (昭和36年10月5日)	昭和60年4月 当社入社 平成13年2月 当社R&Dラボ所長 平成15年10月 当社ハイドロフィルタG部長 兼C S センタ所長 平成16年10月 当社ハイドロフィルタG部長 兼プロセスフィルタG部長 平成17年10月 当社営業部長 平成19年8月 当社営業本部副本部長 平成20年4月 当社開発本部長 平成20年6月 当社取締役開発本部長 平成20年10月 当社取締役執行役員開発営業本部長兼技術本部長 平成22年10月 当社取締役執行役員営業本部長兼技術本部長 平成23年6月 当社取締役執行役員技術本部長 平成23年10月 当社取締役執行役員開発本部長 平成23年12月 YAMASHIN FILTER (SIP) RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC.( 現 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.) 董事 (現任) 兼任 平成24年4月 当社取締役執行役員開発生産本部長 平成24年6月 当社取締役営業本部長 平成24年7月 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長 (現任) 兼任 平成25年4月 当社取締役開発営業本部長 平成25年12月 YAMASHIN THAI LIMITED 取 締 役兼任 平成28年10月 当社取締役営業本部長 (現任)	567,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
* 3	いおかのちかひさ 井岡 周久 (昭和34年1月2日)	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成6年11月 ロイコ・ハベラ株式会社（現ロイコ・ジャパン株式会社）入社 同社CFO 平成11年9月 同社代表取締役兼CFO 平成17年2月 dSPACE JAPAN株式会社入社 同社CFO 平成20年11月 株式会社大都技研入社 同社財務経理部長兼総務部長 平成23年6月 株式会社ナカアンドカンパニー入社 同社最高財務責任者兼執行役員 平成24年9月 当社入社 財務経理部長 平成24年12月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. 取締役（現任）兼任 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 監事（現任）兼任 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事（現任）兼任 平成28年10月 当社執行役員管理本部長（現任）	—

- (注) 1. \*は新任の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山崎敦彦氏は、当社の大株主であり、会社法第2条第4号の2に規定する親会社等に該当いたします。
4. (1) 山崎敦彦氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由は、長年にわたる当社での経営者としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループ戦略の実現を図るとともにグループ全体の監督を適切に行うことができることを期待したためであります。
- (2) 大越和弘氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由は、長年にわたる当社及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの開発及び営業戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
- (3) 井岡周久氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由は、長年にわたる当社での財務経理部長、管理本部長としての豊富な経験に基づき、持続的な企業価値向上に向けたグループの財務戦略等の実現を図ることができることを期待したためであります。
5. 監査等委員会の意見  
 監査等委員でない取締役の選任については、社外取締役を構成員とする指名委員会の審議内容を踏まえ、各候補者の適格性等について評価した結果、監査等委員会として、特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

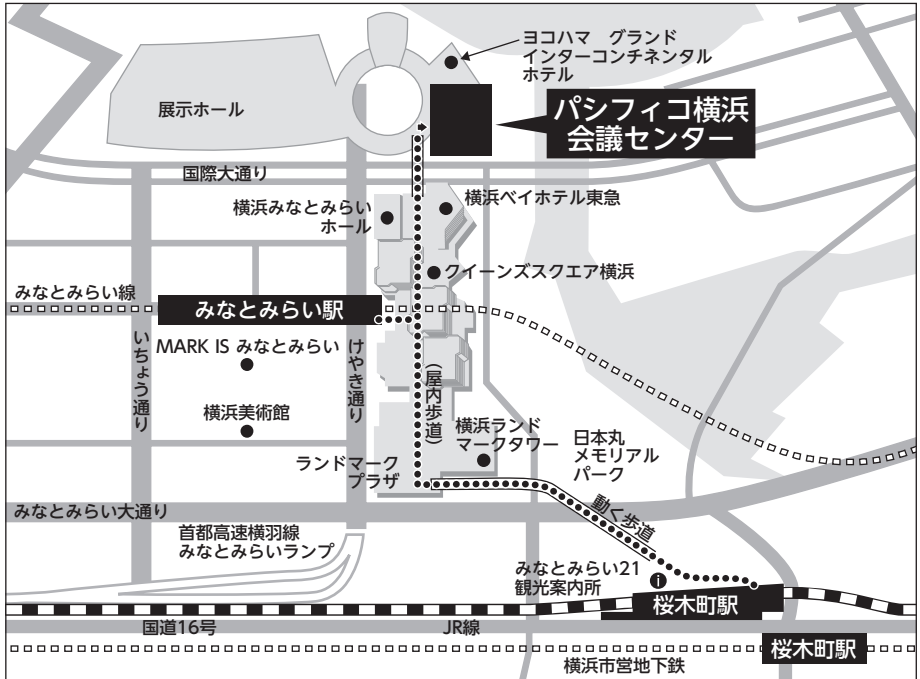
候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	ふ く し ん や 福 崎 真 也 (昭和44年4月24日)	平成9年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 九段綜合法律事務所入所 平成13年10月 番町スクエア法律事務所開設 平成16年6月 ロンツ債権回収株式会社社外取締役 平成26年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社コロワイド社外取締役（監査等委員）（現任） 平成29年7月 福崎法律事務所開設同代表弁護士（現任）	—
2	す ず き た だ し 鈴 木 正 (昭和23年7月30日)	昭和48年4月 日本ユニバック株式会社（現日本ユニシス株式会社）入社 平成9年4月 同社I&C営業第一本部長 平成14年6月 同社執行役員関西支社長 平成16年4月 日本ユニシス・ビジネス株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同社相談役 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	—
*3	ほ う じ ゃ う よ う い ち 北 條 陽 一 (昭和31年2月17日)	昭和53年4月 本田技研工業株式会社入社 平成15年4月 同社財務部長 平成18年6月 同社執行役員購買部長 平成20年4月 同社執行役員事業管理本部長 最高財務責任者 平成20年6月 同社取締役執行役員事業管理本部長 最高財務責任者 平成23年6月 株式会社ショーワ代表取締役社長 平成30年1月 エイブリック株式会社社外取締役（現任）	—

- (注) 1. \*は新任の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 福崎真也氏、鈴木正氏及び北條陽一氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. (1) 福崎真也氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
- (2) 鈴木正氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が事業会社の代表取締役としての豊富な経験と知見を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
- (3) 北條陽一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏が財務・経理部門及び事業会社の代表取締役としての豊富な経験と知識を有しており、それらを監査等委員である社外取締役として当社の監督、監査に反映していただきたいためであります。
5. 福崎真也氏は、当社の監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
6. 鈴木正氏は、当社の社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、福崎真也氏及び鈴木正氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする責任限定契約を締結しております。福崎真也氏及び鈴木正氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。また、北條陽一氏の選任が承認された場合には、同様の内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、福崎真也氏及び鈴木正氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認された場合には、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、北條陽一氏につきましても選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号  
パシフィコ横浜 会議センター 5階  
503会議室  
TEL 045-221-2155 (総合案内)



交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より 徒歩8分  
JR線・市営地下鉄 桜木町駅より 徒歩20分

駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。